

危険物の変更許可にかかる  
工事の安全管理は次のとおり遵守します。

- 1 工事場所と仮使用場所とを明確にし、その間には工事内容に応じた適切な防火区画を設けます。
- 2 工事中は作業員の喫煙等、無用の火気の使用は厳禁し、細心の注意を払って事故防止には万全を期します。
- 3 工事中にやむを得ず工具類及び溶接等で火花が生じる場合は、安全カバー等火災予防上安全な措置を講じて使用いたします。
- 4 工事場所の周囲には、仮囲い、バリケード、ロープ等を設けるなど、関係者以外のものが出入りできないような措置を講じます。
- 5 工事中は、事故防止のため、常に整理、整頓につとめます。
- 6 工事中は火災予防のため、消火器( 本)を使用しやすい場所に設置し、作業いたします。
- 7 工事現場監督者は、常に連絡協調を図り、火災事故の発生について万全な措置を講じます。
- 8 工事中万一火災等が発生した場合は直ちに応急処置をするとともに、消防機関(119)への通報を迅速に行います。
- 9 工事に用いる照明器具等は、火災予防上支障がないものを用いるとともに、必要に応じ、換気を十分行います。
- 10 その他常に全般の状況に必要な措置をして安全管理を図ります。

年 月 日

設置者	住所	
	氏名	
危険物保安監督者	住所	
	氏名	
工事施工者	住所	
	氏名	